

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 2月15日

【会社名】 株式會社大韓航空
(KOREAN AIR LINES CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 禹 基洪
代表取締役兼業務執行副社長
(Kee-Hong Woo, Representative Director / Executive Vice President)

【本店の所在の場所】 大韓民国07505ソウル特別市江西区ハヌルギル260
(260 Haneul-gil, Gangseo-gu, Seoul 07505, Korea)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都文京区後楽二丁目 3番27号 テラル後楽ビル 2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5802-5860

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目 3番27号 テラル後楽ビル 2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5802-5860

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】 韓国輸出入銀行保証株式會社大韓航空第1回円貨社債
(2019) 300億円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成31年1月30日付で提出した有価証券届出書（平成31年2月8日付、同年2月13日付および同年2月14日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）の記載事項のうち、利率および発行価額の総額を始めとする発行条件等ならびにその他の未定事項が決定しましたので、関連事項を下記のとおり訂正するとともに、その添付書類として元引受契約証書ならびに財務および発行・支払代理契約証書を提出するものであります。

2【訂正事項】

表紙

第一部 証券情報

第1 募集要項

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

【表紙】

< 訂正前 >

(前略)

【届出の対象とした募集金額】

韓国輸出入銀行保証株式會社大韓航空第 1 回円貨社債
(2019)50億円(予定)

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

【届出の対象とした募集金額】

韓国輸出入銀行保証株式會社大韓航空第 1 回円貨社債
(2019) 300億円

(後略)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

< 訂正前 >

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

以下は、韓国輸出入銀行保証株式会社大韓航空第1回円貨社債（2019）（以下「本社債」という。）について記載されており、「本社債権者」とは、本社債の社債権者を指す。

本社債の未定事項または予定事項は2019年2月中旬頃に決定される予定である。

銘 柄	韓国輸出入銀行保証株式会社大韓航空第1回円貨社債（2019）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率（%）	（未定） （年0.03%～0.60%を 仮条件とする。）（注3）
利払日	毎年2月21日および 8月21日（注4）	償還期限	2022年2月21日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2019年2月15日（注6）	払込期日	2019年2月21日（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

（注1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2019年2月中旬頃に決定される予定である。

（注4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り下げられる可能性がある。

（注7）払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

引受人

元引受契約を締結する金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号 グラントウキョウ ノースタワー	共同主幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と共同主幹事会社との間で2019年2月15日（予定）に調印される元引受契約に従い共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。左記以外の元引受けの条件は未定であるが、本社債の条件決定日に、発行条件とともに決定される予定である。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合 計		5,000 (予定)	

財務代理人とその職務

(中略)

本社債に関する発行会社および（適用ある場合は）保証人の財務代理人兼発行・支払代理人（以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。）は、株式会社みずほ銀行とする。財務代理人は、本社債に関する社債の要項（以下「社債の要項」という。）、本社債に関する保証の要項（以下「保証の要項」という。）、発行会社と保証人と財務代理人との間の2019年2月15日付（予定）の財務および発行・支払代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）および振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行う。財務代理人は、発行会社または保証人のためにのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有しない。財務代理契約（社債の要項および保証の要項を含む。）の写しは、本社債の全額償還から1年を経過するまで、財務代理人の本店に備置かれ、その通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

(中略)

摘 要

1 信用格付

(a) 信用格付業者による信用格付

本社債について、発行会社は、2019年1月30日付で、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者である株式会社格付投資情報センター（登録番号：金融庁長官（格付）第6号）（以下「R&I」という。）からAA-の予備格付を付与されており、本社債の条件決定日に決定される発行価額の総額および利率等の本社債の発行条件決定後、R&Iから本格付を取得できる予定である。

（中略）

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
50億円（予定）（注）	未定（注）	未定（注）

（注）未定事項または予定事項は、2019年2月中旬頃に決定される予定である。

（後略）

<訂正後>

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

以下は、韓国輸出入銀行保証株式会社大韓航空第1回円貨社債（2019）（以下「本社債」という。）について記載されており、「本社債権者」とは、本社債の社債権者を指す。

銘 柄	韓国輸出入銀行保証株式会社大韓航空第1回円貨社債（2019）（注）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	300億円
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	300億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率（%）	年0.32%
利払日	毎年2月21日および8月21日	償還期限	2022年2月21日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2019年2月15日	払込期日	2019年2月21日
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

（注）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（中略）

引受人

元引受契約を締結した金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号 グラントウキョウ ノースタワー	共同主幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と共同主幹事会社との間で2019年2月15日に調印された元引受契約に従い共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。共同主幹事会社に対して支払われる本社債の幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本社債の総額の0.50%に相当する金額である。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合 計		30,000	

財務代理人とその職務

(中略)

本社債に関する発行会社および（適用ある場合は）保証人の財務代理人兼発行・支払代理人（以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。）は、株式会社みずほ銀行とする。財務代理人は、本社債に関する社債の要項（以下「社債の要項」という。）、本社債に関する保証の要項（以下「保証の要項」という。）、発行会社と保証人と財務代理人との間の2019年2月15日付の財務および発行・支払代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）および振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行う。財務代理人は、発行会社または保証人のためにのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有しない。財務代理契約（社債の要項および保証の要項を含む。）の写しは、本社債の全額償還から1年を経過するまで、財務代理人の本店に備置かれ、その通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

(中略)

摘 要

1 信用格付

(a) 信用格付業者による信用格付

本社債について、発行会社は、本社債の発行条件決定に伴い、2019年2月15日付で、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者である株式会社格付投資情報センター（登録番号：金融庁長官（格付）第6号）（以下「R&I」という。）からAA-の本格付を取得している。

(中略)

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
300億円	1億5,000万円	298億5,000万円

(後略)